

## 地域医療支援病院名称承認に係る審査表

## 1 公益財団法人ライフ・エクステンション研究所附属永寿総合病院

病院の概要	
所在地	台東区東上野二丁目23番16号
開設年月日	平成14年2月1日
診療科目	内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、神経内科、脳神経外科、呼吸器外科、放射線科、救急科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、血液内科、消化器外科、糖尿病・内分泌内科、精神科、緩和ケア内科、脳卒中科
重点医療	救急医療、がん診療、災害医療
指定等	東京都指定二次救急医療機関、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都がん診療連携協力病院、東京都認知症疾患医療センター、東京都災害拠点病院
病床数	400床（一般病床 400床）

審査項目	申請病院の実績
① 紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○ 平成30年度の紹介率 54.5% (A/B) ○ 平成30年度の逆紹介率 72.5% (C/B) ⇒ <u>ウに該当</u>  紹介患者数 9,943人(A) 初診患者数 18,228人(B) 逆紹介患者数 13,230人(C)
② 病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○ 共同利用の範囲 ⇒ 病床、検査機器等 ○ 共同利用件数 ⇒ 共同診療件数 0件 高額医療機器利用 3,296件 (平成30年度) ○ 共同利用に関する規程 ⇒ 「永寿総合病院施設・設備等共同利用規定」
③ 常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が1,000人以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上	○ 医療従事者の体制（夜間・休日） 医師5名、看護師7名、薬剤師1名、放射線技師1名、検査技師1名 ○ 診療施設 HCU、CT室、MRI撮影室、血管造影室 ○ 平成30年度 救急自動車により搬送された患者の数 3,971人

審査項目	申請病院の実績
④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。	平成30年度の研修会実績 ○ 講演会、勉強会、情報交換会等 16回 ○ 地域医療機関からの参加者 517名
⑤ 200床以上の病床を有すること。	病床数 400床
⑥ 集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。	集中治療室（1室、6床）、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室1室、病理解剖室1室、研究室1室、講義室1室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。
⑦ 紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。	地域医療連携センターにおいて、閲覧できる体制をとっている。
⑧ 学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。	地域医療支援運営委員会を設置している。 (委員構成) 地元地区医師会代表 2名 地元住民代表 4名 地元行政機関代表 3名 学識経験者 3名 内部委員 2名 計 14名
⑨ 患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。	地域医療連携センター及び認知症疾患医療センターを設置し、看護師11名、MSWを4名配置して相談業務を行っている。

# 地域医療支援病院として

## 地域医療支援病院と医療連携について

### ■地域医療支援病院の目的について

地域医療支援病院とは、地域の病院や診療所の支援を通じて、地域の医療機能の役割分担や連携をすすめるために法律で定められた医療機関の機能のひとつです。

永寿総合病院は、台東区の中核病院として平成 14 年以来、常に、台東区民はもちろん周辺地域の皆様にとって質のよい医療を効率的に提供するよう努め、区内外の病院や診療所の先生方の状況や地域の実情に応じた連携をとりながら急性期医療の確保、地域の医療供給体制の向上を使命としております。

### ■地域医療支援病院の役割、当院の役割

地域医療支援病院は医療法によって以下の要件を求められています。

- ・原則として病床数が 200 床以上であること。
- ・紹介患者を中心とした医療の提供を行っていること。

⇒当院の場合、他の医療機関からの紹介率が 50%以上、他の医療機関への逆紹介率が 70%以上の基準を満たしています。他の医療機関に対し医療機器や病床を提供し、共同利用していること。

⇒他の医療機関から、MRI や CT などの検査の受託を行っています。また、当院の医師と開業医が共同でご紹介のあった入院患者の診察を行うこともあります。

地域の医療従事者を対象とした教育・研修の機会を提供していること。

⇒各分野のテーマにおいて、院内、院外の医療従事者を対象とした研修会や講習会が毎月行われています。

救急医療を提供する能力を備えていること。

⇒救急センターを擁し、24 時間体制で救急医療を提供しています。

当院でも地域の医療機関から紹介された患者さんに対し、専門的治療、検査、入院、手術などの医療提供、医療機器の共同利用、救急医療の提供、研修機会の提供等を通じてかかりつけ医の支援を行っています。当院での診療が一段落し、症状が安定した患者さんにつきましては、原則として地域の先生方にご紹介させていただいています。疾患や病態によっては地域の先生方と当院が協力して、定期的に連携をとりながら患者さんの状態を長期にわたって見守ってゆく場合もあります。

医療の連携は、ただ単に効率性を求めるだけのものではなく、当院を含めた地域の医療機関がより質の高い医療を地域の皆様に提供できるようにするためのしくみでもあります。ぜひ、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

### ■医療連携の必要性について

病院にはかぜなどの軽症の患者さんから救急車で運ばれてくる重症の患者さんなど、さまざまな患者さんがいます。通院にかかる時間や待ち時間、費用がかかるわりには診察の時間が短いと感じたことがある方も少なくないと思います。その一方で、重症の患者さんであるにもかかわらず、受入が困難な場合もあります。

この地域で当院が担うべき役割を十分に果たしていくためには、外来の患者さんになるべく少なくして入院や手術などの治療に専念できるようにすること、今すぐ治療が必要な重症の患者さんに速やかな対応ができるよう、空きベッドを確保しておく必要があります。年々、診断や治療法は専門化、高度化が進み、すべてのことをひとつの施設で完結させることは難しくなっていることもあり、連携による医療機能の分担は非常に重要なポイ

ントになっています。つまりそれぞれの医療機関が互いに協力、役割を分担し、自分の強みを最大限に生かすことで、地域全体の医療の効率性と質の向上を図ることができるのではないかと考えています。

そのため当院では、開業医、他の急性期病院、回復期病院、療養型病院、介護施設など、機能の異なる多くの医療機関や施設との連携を図ることを重視しています。地域の医療機関の支援を行うだけでなく、当院も支援を受けながら連携をすすめています。

#### ■かかりつけ医をもちましょう

国は医療連携を推進するため、診療所を医療の第一線の医療機関と位置づけるとともに、診療所と病院の機能を分担する政策をすすめています。住民の皆様には効率的で継続性のある医療をうけていただくために、かかりつけ医をもつていただくことをお奨めしています。

当院では地域の医療機関と円滑な連携を図るために登録医制度を行っており、下谷・浅草医師会をはじめとする近隣区医師会と連携し、約180名の先生に登録医になっていただき、医療連携を行っています。まだかかりつけ医をお持ちでない患者さんを対象に、ご希望をお伺いしながらかかりつけ医を探すお手伝いをしています。なかなかわかりにくい医療連携のしくみについてのご説明も行っております。患者さんに納得していただけるよう、専門の事務職員を配し、患者さんの目線で丁寧にご説明するように心がけております。ご希望の際には遠慮なく担当の医師、スタッフまでお申し付けください。

平成31年2月16日

公益財団法人ライフ・エクステンション研究所

附属 永寿総合病院 病院長 湯浅 祐二